

第15回福岡県子ども・子育て会議／令和3年度第1回ふくおか出会い・子育て応援協議会

1 日時 令和3年9月3日（金） 14:00～ ※Web会議

2 出席者

【福岡県子ども・子育て会議】

■出席者 Web出席10名

稲光毅委員（福岡県医師会）	古森直子委員（幼保連携型認定子ども園宮若さくら子ども園）
猪野猛委員（福岡県商工会議所連合会）	田中彩委員（特定非営利活動法人ママワーク研究所）
上村初美委員（福岡県保育協会保育士会）	菱谷信子会長（精華女子短期大学）
岡村齊委員（福岡県保育協会）	松崎剛委員（福岡県児童養護施設協議会）
笠原正洋委員（中村学園大学）	矢田信浩委員（日本労働組合総連合会福岡県連合会）

【ふくおか出会い・子育て応援協議会】

■出席者 Web出席13名

飯島典子委員（福岡県建築士会）	杉原敏子委員（福岡県青少年育成県民会議）
石山さゆり委員（福岡県看護協会）	高倉房子委員（福岡県男女共同参画推進連絡会議）
川上利香委員（特定非営利活動法人宇美こども子育てネット・う〜みん）	田中敏明会長（福岡教育大学）
河津由紀子委員（西日本新聞社）	藤田桂三委員（日本労働組合総連合会福岡県連合会）
菊地裕子委員（福岡県商工会連合会）	室谷留美委員（福岡労働局）
佐藤薫委員（福岡県医師会）	安河内恵子委員（九州工業大学）
佐保眞寿美委員（福岡県保育協会保育士会）	

3 議 事

(1) 第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」の令和2年度実施状況、新型コロナウイルス感染症の影響及び目標数値の進捗状況について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

【委員】

2点ほど、お伺いしたい事がございます。まず、新型コロナの状況下で、家庭内でのDVや虐待が増加しているという報道があるかと思うのですが、福岡県ではどのような状況なのか、また、どのように対応しているのかということについて、御説明いただきたいというのが1点目です。

2点目は、ギフテッドといわれる、特別な能力を持っている子どもたちに対する教育について、どのような方策がとられているのかということについて、お伺いしたいと思います。

ギフテッドの子どもたちというのはこれまでも、なかなか同年齢の子どもの輪に入れなかったりするという事が、よく言われておりますので、そういう子どもたちに対する取組を、国でも推進しようという動きがありますが、福岡県ではどういう取組、子育て援助をしようと思っていच्छるかということについて、お伺いしたいと思います。

【事務局】

1点目の「家庭内でのDVや虐待の増加」について、家庭内でのDVについての担当は男女共同参画推進課になりますが、これについては、子育て支援課から御説明いたします。家庭内での虐待の増加については、児童家庭課から御説明いたします。

まず、コロナ禍でのDVの増加状況について、本県の令和2年度の「配偶者からの暴力に関する相談件数」でいうと2,204件、前年度からほぼ変わっていないという状況でございます。

ただし、これまで減少傾向となっている状況でありますので、その分増加したという分析も出来るかと考えております。

【事務局】

児童虐待については、本県の令和2年度の児童相談所等での児童虐待の相談対応件数が10,272件と、前年度から11.5%の増になっております。年々増加しているところであり、令和2年度が一番悪い数値となったということで、我々としても、大変深刻に受け止めているところでございます。

なお、全国の方もかなり数値が悪くなっておりますが、都道府県単位で見ますと、前年度より数値が減少しているところもございすし、伸び率としては低く

なっているところですので、児童虐待については、新型コロナの影響か、なかなか原因のところまで掴めないという所がございます。

例えば、相談種別や相談経路の割合についても、前年度から大きな変動は出ておりませんので、数値の面では、新型コロナの影響が出ているとは考えづらいのかなというところがございます。

ただ、学校が休校になったり、テレワークだったり、また、お仕事が上手くいかなかったりということで、自宅で過ごす時間が増えているという事で、児童虐待のリスクそのものが増す恐れがあるというのは、懸念をしているところがございます。

一方で、これまで児童虐待について、学校であるとか保育園等で発見していただいたという例もあるのですが、学校が休校になったり、保育園が閉園したりということで、そこが掴みづらくなっている、潜在化しているというリスクもあるのかなと考えているところがございます。

【委員】

DVも児童虐待も見方によりますが、DVの方は、減少傾向だったところが前年度同様というのは、若干増えてきているのかなという感じがありますし、児童虐待も過去最悪の水準ということなので、それが新型コロナの影響かというのは、なかなか分かりにくいかと思うのですが、やはりこれから、まだどうなるか分かりませんので、ぜひ、注視しながら御対応いただければと思います。

【事務局】

ギフテッド、特定分野に特異な才能のある児童・生徒への支援について、現段階で当課が把握している中では、特に具体的に何かやっているものはないと認識しています。

ただ、国の方もギフテッドに関する有識者会議等が立ち上がっておりますし、今後、何らかの方向性が示されるのではないかと考えており、その方向性等を注視していきたいと考えているところがございます。

【委員】

義務教育課の方で、学校現場では、そういう子どもたちに対応しているとか、あるいは何か話題に上がっているとか、現状はいかがでしょうか。

【事務局】

こちらでは、先ほどの特別支援教育課からの回答と同じように、やはり把握しているものはございません。

ただ、文部科学省が現在、市町村に対して、そのようなお子さんへの支援に関するアンケートを行っておりますので、その結果を待ちたいと思っております。

【委員】

国の方で、取組が始まっているようですから、今後また、県レベルでも、何ら

かの検討等が必要になってくるのかなと思います。

【委員】

まだ、把握なさっていないという事なので、まずはどれだけいらっしゃるのか、いらっしやらないのか、把握をしていただくことが第一段階かなと思います。

そして、いらっしやらないことはないだろうと思うのですが、今後、そういう方がもし増えてきた時、どのように対応するかについても、早めに検討いただければと思います。

【委員】

病児保育についてお尋ねします。これは、市町村が実施主体になっていると思うのですが、病児保育を実施していない市町村もあります。また、福岡市に働きに来ている方は、福岡市の病児保育を利用するのですが、その分は、助成が出ないですね。

それで、山梨県等は補助の広域化をしているそうです。住居地に関わらず、病児については、受け入れたところに補助を出すことにしているそうなのですが、福岡県では、そういう「病児保育の広域化」というお考えがないかということをお伺いします。

2点目に、今年、法律も変わったと思うのですが、男性版の育休について、何か新しい取組をされていないかということをお尋ねします。

それから3点目に、今度、子ども庁ができますが、福岡県では、子どもに対するものについて、いろんな担当課に分かれておりますね。子ども庁に対応し、県でも子どもに対するものを一括するというような流れにはならないでしょうか。

以上3点、お願いします。

【事務局】

1点目、病児保育の広域化についての御回答でございます。今、お話にありました病児保育の件でございますが、福岡県内に60市町村ございますけれども、病児保育自体が利用できない市町村が、現在県内で9市町村ございます。

それと、先ほどお話がありましたように、基本的に地域ごとに単体、市町村ごとに、病児保育の事業を実施している施設に助成をして、事業を実施するという形ですが、実施施設がない市町村でも、個別の地域で協定を結んで実施している地域が、いくつかまばらにあるという状況です。

県としましては、こういった状況の中で、県民の皆様が幅広く病児保育を利用できるよう、平成30年12月から県の方で、待機児童等を含め、色んな幅広い保育の課題に対する対策協議会というものを設置しておりますが、その中に「病児保育対策部会」というものを設置しまして、お尋ねのあった広域利用の拡大調整について、市町村の皆様、それから県医師会の方にも適宜、なんとか進めていけないかという協議を、進めているところでございます。

最終的には、県全域で広域化ができればと思っているのですが、まずは県内に複数地域に分けて、その中で広域化の協定等を締結するような形で病児保育の空白になっている地域の市町村を埋めていく、そういった取組を進めたいという事で、今年度もいろんな協議等を進めているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。ただ、最終的にはぜひ、広域化というのを実現していただければと思います。

【事務局】

今、市町村の事務負担の課題といったことも、協議の中で市町村側から上がっておりまして、そういった事もなんとか解消しながら、利用される住民の皆様の便宜、それから施設側との事業の安定的な継続性を確保する為に、県としても、具体的な支援が出来ないかということを検討しているところでございます。

また、御紹介できる段階になりましたら、そういったお話も説明できるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

2点目に、育児介護休業法の改正の関係でございます。先ほど、おっしゃられましたとおり、男性の育休取得について、なかなか本県もそうですし、全国的に取得が進んでいないという状況を踏まえて、国の方で推し進めていくということで、育児介護休業法の改正がなされました。

来年度4月から順次施行ということになります。今年度も、男性の育休取得率を上げるために様々な取組を行って参りたいと考えております。

まず、福岡労働局と毎年共同で、企業のトップであるとか、人事等の担当者の方に御参加いただく研修会を実施しておりますけれども、この研修会の中で、改正法の内容について、改めて周知をさせていただきたいと考えております。

また、先ほど御指摘がございました、新しい取組というところなのですが今年度、子育て応援宣言企業の数社を対象に、初めて「実務者インタビュー」を行っております。

この取組の中で、男性の育休だけに関わらず、女性の育休取得ですとか、働きやすい職場づくりのためにどういったことが必要なのか、企業で抱えていらっしゃる課題ですとか、行政に求める支援等々、色々とお話を伺いまして、実効性のある取組を行ってまいりたいと考えており、そういったインタビューで、いろいろ頂戴いたしました御意見を検討いたしまして、改めて、この育介法を踏まえての男性の育休取得率を上げるための取組を、検討してまいりたいと考えているところでございます。

【事務局】

3点目の、国の子ども庁の動きに関して、本県としては、子ども庁を作るに当

たって、やはり権限、それから予算をきちんと子ども庁の方に集中して、実効性のある組織としてもらいたいということで、国の方に本県から、重点要望として要望を行っているところです。

県の組織につきましては、国の子ども庁の施策の状況、動きを見ながらというところもございまして、今、具体的に組織をどうするということまでの検討には至っておりません。

今のところ、知事を筆頭とした「子育て応援社会づくり推進本部」、これは各部の部長が構成員になっております。それと、関係各課の課長が構成員になっております「子育て応援社会づくり推進本部幹事会」、こういった組織の中で横断的な協議を行い、施策を進めて行くという体制で実施しております。

【委員】

ぜひ、福岡県で、そういった横断的に一つになるようなものが出るというのではないか、多くの場所に分かれて、それぞれがやるというより、将来的には、そういったものを作るというのも、国がやっておりますが、一つのアイディアなのかなと感じました。

【委員】

今、市町村レベルでは、教育部局と福祉部局が統合して動いているところが、結構あるような、なかなか組織が大きくなると難しいところがあると思いますが、今後御検討いただきますようお願いいたします。

【委員】

私は、女性の就労について、ずっと取り組んでおりますので、その視点から、資料の「施策の大きな柱2番」の中で、少し御質問をさせていただきます。

やはりコロナ禍で、特に非正規の女性雇用者が、全国で65万人減少しているというデータがあります。非正規に就いている女性たちが、仕事を失っているという傾向が強い中で、1つ目はデータなのですが、県の方で、コロナ禍で非正規の仕事をした方、あるいは、パートナーが観光業ですとか、飲食業ですとか、そういった兼ね合いで職を失くしたために、世帯収入として上げなければならないという方が、今、どれくらい増えているかですとか、その御希望をどこで受け止めて、これから施策に移行させようとしていらっしゃるのかとか、というところを伺いたいです。

あわせて2点目に、今日、第2議案にあります「待機児童の減少」というところとちょっと絡むのですが、これから仕事をしたいですとか、女性たちの就労意欲が減退しているなということ、私どもが就労支援をする中で、感じているところです。

そういった女性たちの希望としては、就労意欲があるけれども、今のコロナ禍なので、できるだけ安心、安全な環境で働きたいとのことで、テレワークに関する

る就労ニーズが高まっているなどと思います。

ところが、受け入れる企業としては、まだまだテレワークについて、自社内で進めた後に、新しい人材のテレワークということになりますので、そこが整っていない段階では、テレワークができる求人票自体が少ないというところを思っております。

そういった意味で、県の方でも企業に向けての取組、あと、新雇用開発課さんの中でも、テレワークセミナーを求職者の方になさっているということなので、企業の開拓という意味で、どのような施策を実施してらっしゃるのか、あるいは今後、検討していらっしゃるのかをお聞かせいただければと思います。

【事務局】

まず1点目、非正規の方が、かなり新型コロナの影響を受けていらっしゃるというお話がございました。労働力の調査で、その非正規の方であるとか正規の方が、どれくらい増減があるのかというのは、国の方でデータが示されているのですが、本県の数値が実はございませんので、今、お答えする事が出来ず大変申し訳ございません。

ただ、非正規の女性は、もう全国で13か月連続減少しているという報道がなされておりますし、実際にデータ上、そのようになっておりました。本県におきましても、かなり多くの非正規の女性が、影響を受けていらっしゃるものと考えております。

私どもは今年度、非正規の方を支援する取組として、「女性のはたらくを応援するセミナー」というものを開催しております。これは、計4回の講座を通じてライフプランであるとか、キャリアプランを改めて、今ここで一旦立ち止まっていただくものです。自分が目指す理想としている働き方、人生ってどんなものなのか、そして、その理想のプランを実現するためには、今後、自分がどういう働き方をしたらいいのかといったようなところを、自分の中で具体的なイメージを持っていただく、そして、講座終了後に子育て女性就職支援センターの方にお繋ぎして、具体的な就職の支援を行うというような事業であり、そういった形で、非正規でお困りの女性の方々を支援させていただきたいと考えております。

また、テレワークのお話がございました。子育て女性就職支援センターのうち、北九州のセンターでは、国と県と市の三者連携で協力して事業を行っており、ワンストップで様々な女性の就労を支援しているのですが、そちらが5周年を迎えるということで11月3日にイベントを行い、その中で、女性向けにテレワークに関するセミナーを実施いたします。

企業開拓で、テレワークを推進するために、どのようなことをしているのかといった御指摘がございましたけれども、子育て応援宣言企業の企業開拓を行うに当たりまして、どうしても子育て女性は、時間的な制約というのがございます

が、そういった女性でも、テレワークであれば働きやすいというところがありますので、ぜひ、テレワークを実施していただきたいという願いもいたしますし、実際にテレワークを既に導入している企業を探して、そちらに子育て女性就職支援センターの方に登録をいただいて、そして求人を出していただくといったことも行っております。そういった形でテレワークについても、支援をさせていただいているところでございます。

【委員】

やはりテレワークでできる仕事だったら、トライしたいみたいな声は御相談で多く、それこそ、これから進めてらっしゃるということなので、そういった働き方のマッチングまでが実現できたところを、行政の力でしっかり発信していただければなと思います。

あわせて、非正規で職を失った方、あるいはパートナーの都合でという方について、今のところデータがないということなのですが、県内のデータがあると、政策ができると思いますので、ぜひ可能な限りで、収集ができるようでしたら、結果を教えていただけたらと思います。

かつ、民間レベルでなんですけど、困窮家庭、いわゆる教育費等の捻出が困難な、年収200万円以下の世帯の皆さんたちも、今、本当に困窮していて、お子さんの教育費の捻出元として、その親御さんが正職員になっていくということも必要とされております。

その就労支援講座を、私も講師の一人としてさせていただいているのですが、これが毎回満席で、今年だけで200名が対象になっています。

「キッズドア」という子どもの教育支援をやっている団体様の主催で、実施しているのですが、非正規の方等は、昼間に働いていらっしゃるのでも、自分がキャリアアップをするときも、なかなか平日、時間が取りづらいというところがあります。

そういった意味では、既に職業能力の方では、夜間とか休日コースを用意してくださっているみたいなのですが、例えば、金曜日の夜、1時間だけオンラインでできるとか、お休みの時には、動画でキャッチアップできるとか、ワンストップで自分を高められるし、その後、企業との面談会まで、そこでやるというのが今、モデルコースで、厚生労働省の方から助成をいただいて、やらせていただいているのですが、そういったことのニーズが高いと思っております。

これはオンラインなので、全国からなのですが、それぞれローカル、住んでいらっしゃる地域で、うちで受け入れて良いよという企業さんも、まだまだ必要だと思っておりますので、そういった連携ですとか、各地でそういった女性たちへの情報発信をし、企業の開拓というのも大事な事かと思っておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

【委員】

男性の産休、育休の件で要望なのですが、全国の男女共同参画白書とか、労働統計等を見ると、男性の育休取得率は、微々たるものですが、少しずつ上がってきてはいます。

しかし、取得率だけを見るのではなくて、取得期間をクローズアップしていただきたいと思っていて、女性は半年から1年休むのですが、男性の育休を取った方というのは、大体1週間とか2週間とか、すごく短いです。

ですので、取得率だけを、数字だけを見ていると、まるで取ったかのように見えるのですが、男性で圧倒的に取得期間が多いのは「5日未満」と「5日から2週間」というのが、民間企業では一番多いと言われて、数値としては、そんな風になっているので、取得期間をもう少し長く、職場の理解も上がるように呼び掛けるような施策をしていただけたらと思います。

【事務局】

おっしゃるとおり、期間が短かったり、「取るだけ育休」とも言われますけれども、本当に子育てをしているかという、そうでもないというような実態がございいます。

子育て応援宣言企業の方で、メールマガジンを持っておりませんが、そういったメールマガジンで私ども、定期的に男性の育休取得について、情報発信をしておりますので、引き続き、そういったものを活用しまして、男性の育休の取得促進について、企業に対しても、また、従業員の方に対しても、呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

それから、国の方で、両立支援等助成金という制度があるのですが、これは、従業員が育休を取った時の代替要員の確保のための助成等を国の方で行うものです。

そういう助成があると、企業側も長く取って良いよと言いやすいですし、取る側も取りやすいというのがあるかと思いますが、実務者インタビューの中で、両立支援等助成金の制度を知らなかったという御回答をいただいた企業がいらっしゃいました。

子育て応援宣言企業は、登録されてない企業より、仕事と子育ての両立に非常に高い意識を持って、日頃から取り組んでいただいている企業になるのかなと思います。そういった企業の中でも、そういう制度を知らないところがあるということが分かりましたので、私どもも、そういった制度があることをメールマガジンなり、先ほど申し上げたような研修会なり、様々なツールを活用して、周知することで、期間を長く取れるような形で、バックアップさせていただければと考えております。

(2) 待機児童の状況について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

【委員】

全体としては、若干ですが、待機児童が減っていると、市町村別の表を見ますと、市町村によって、それぞれ事情が異なるというのが見えてきます。

特に、利用定員が申込者よりも少ない、それによって待機児童が生じるという市町村と、利用定員は申込者を上回っているのに、待機児童が生じているという市町村があるというのが分かるのですが、まず、その利用定員が少ないというのは、もともとの定員が少ないのか、あるいは、最近よく言われるのですが、保育士不足から、利用定員はそれなりにあるけれども、実際に子どもを受け入れられない施設があるかと思います。

その辺で、少し対策も違ってくるのではないかと思います、それぞれ、特に重点的にいろんな施策もされて、そういう中身の違いによる支援なり、対策の違いというのはありますでしょうか。

【事務局】

待機児童と利用定員の関係についてでございます。利用定員につきましては、認可定員という、もともと児童福祉法上で設定された定員がございますが、その定員の中で、保育所が運営費を受ける上で別途、この会議の基にもなっている子ども・子育て支援法という法律で、この利用定員というものを設定しております、実際これが受け皿として、どれくらい実態に合わせたものかというのは、市町村に応じて、実態が異なっているのが、現状ではございます。

待機児童が多く発生しているような所の利用定員というのは、実際、保育士の数と実際の受け皿と勘案して、認可定員いっぱいくらいまで、設定してあるところが多くございます。

逆に、過疎地域では、公立の保育所等で、この利用定員が実態から乖離しているようなところもございまして、その辺は市町村によって、多様に分かれているのが、現状ではございます。

【委員】

毎年話題になるのですが、保育士不足について、最近の状況はいかがですか。

【事務局】

保育士不足に関しては、引き続き、課題となっております。今年は申し込みの人員が、若干減っておりますので、少し余裕ができた部分はあるのかもしれませんが、実態として、まだ待機児童は発生しておりますし、待機児童にはカウントされておきませんが、入所できていないお子さんも沢山いらっしゃいます。

そこまで含めて、定員を増やすほどの保育士確保というのは、まだ課題として残っているというのが現状でございます。

【委員】

分かりました。それでは保育現場から見て、課題なり、待機児童に関して提案なり、いただけないでしょうか。

【委員】

福岡県の子育て支援課も、非常に本腰を入れて、保育士確保対策にいろんな側面から、なぜ保育士が確保できないのかということ进行分析しながら、色々な案を集約して、取組をさせていただいている所です。ありがとうございます。

保育士の悩み等々も聞いていただけるような所も8月2日に立ち上げていただいたということで、非常に嬉しく思います。働き方改革は、まだまだ課題がいっぱいあると思うのですが、今からもっと広報して、子どもを育てる保育士っていいよねということ、高校にも大学にも、現場の潜在保育士にも、もっとお知らせしていかないといけないのではないかと思います。

今、皆様も報道ニュース等々でお聞きのとおり、新型コロナが子どもたちに感染していることが、非常に大きな問題かなと思います。学級閉鎖だとか、保育所の休園だとかを、周囲でもよく耳にいたします。コロナが本当に身近に来たということで、0歳児、1歳児はソーシャルディスタンスも取れませんので、そういう中で、危機感を持って、毎日保育に励んでいるというのが現状です。

保育所自ら保育しませんよというのが、もちろん出来ないわけですから、保護者の皆様も失業率が高い等、いろんな課題がある中で、なんとか支援していきたいと思っているのですが、非常に悲鳴を上げている現実が沢山あるなと思います。

学校も始まりましたが、小学校、文科省や教育委員会では、欠席しても、欠席扱いにしないというような条文が出てきているのですが、保育所は全く関係なく、欠席してもなんとかならないかと、本当に困っているお母さんたち、子どもたちをどう守っていこうかというのが今日、この会議で県にも、なんとかみんなで乗り切ろうよということ、お願いしたいと思っています。

保育士確保のところは、県が一生懸命取り組んでいらっしゃるんで、全面的に協力しながら、頑張っていきたいと思っておりますが、この新型コロナの状況をなんとか社会で乗り切っていける方法はないかと思っております。

出しにくいと思うのですが、例えば保護者の融通が利くときには、今は小さい子どもを出さないでおこうとか、そういったことを市や県から出していただくと嬉しいなと思います。

保育士も家庭がありますので、休園だとか、学校が休みとなったら、保育士も休みます、濃厚接触者になりますから。そうすると、悪循環もいいところだなと

というのが現状であります。

ぜひ、そこも子育て支援のこの会議の中で、県全体で考えていただけると、現場は悲鳴を上げなくて済むなと思っています。よろしくお知恵いただければと思っています。

【事務局】

今、委員の方からお話いただきましたが、現在、保育所内での感染が、非常に広がっております。

8月末までの状況で言いますと、昨年度は95施設で感染者が出たということで、先生と子どもを含めて、167名の感染者が出ていたのですが、今年度、8月末までの状況で、約2倍の197施設で感染者が出て、感染者の数も約2倍の347名ということで、非常に感染が広がっているということに関して、私どもとしても、危機感を持っております。

ただ、なかなか保育所を止めるということは、社会の動きを止めるということにもつながるといって、重要な施設でもございますので、私どもとしては、県のコロナ対策本部等が呼びかけております、家庭内でのなるべく不要不急の外出はしないとか、テレワーク等の活用といったものを、コロナ本部と一緒にあって、皆様に発信していくことで、保育所の負担を少しでも減らせるよう、市町村とも協力して取り組んでいきたいと思っています。

【委員】

保育士が休んだら、子どもを預かりたいけど、最低基準を外れるのではないかと、非常に不安を持ちながら、子どもを安心・安全に預かりたい中で、思っておりますので、ここは県保育協会等も、同じ思いがあるのではないかと思います。御意見を聞いていただければと思います。

【委員】

コロナ禍の中で、基本37.5℃以上あったり、下痢をしたりとか、体調が悪いお子さんは、お迎えにきていただきます。それで、保護者の方に今までずっと、お願いをしてきました。お願いはしてきたのですが、お電話をすると、やっぱり1年半以上、コロナ禍でこういう状態が続いておりますので、保護者の方も、お迎えに来てくださいとお願いしても、なかなか帰れなかったり、早退すると収入に響くということで、迎えに来てくださいと言ったら、またですかというような御意見も出てきます。

これは、保護者と保育園だけではなく、働いている企業の方にも、御協力いただかないと、なかなか難しいのではないだろうかということで、9月2日に苅田町で、感染拡大の防止緊急宣言という独自の宣言を出させていただきました。

それは、苅田町全部で子育て家庭を支えていこうということで、町長を筆頭に宣言を出していただきました。できれば、保護者にばかりお迎えとか、休みの

お願いをするばかりではなく、企業の方にも協力依頼をしていただきたいなと思います。

【委員】

この問題は、いろんな所からの協力体制の中で、解決していかなければいけないと思うのですが、今、企業の問題というのも出てきました。

それから、まさに新型コロナの医学的な観点からの御提案もあるかと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】

新型コロナの流行が始まって、最近、デルタ株というのは、皆さんお聞きになっ
ていらっしゃると思いますが、それに替わってきて、子どもの感染が急激に増
えているという状況があります。

最近、学校が始まったこと等で、テレビでも毎日のように、子どもの感染だ
とか、そういうニュースが流れています。

例えば保育園、幼稚園の子どもというのは、家か保育園にしか行かないわけ
ですね。どこで感染するかというと、もちろん、保育園で感染することもないこ
とはないかもしれませんが、元はやはり大人の方、お父さん、お母さん、あとは御
家族が感染して、家に持って帰って、それで感染して、またそれが保育園、幼
稚園に入っていくという状況があるので、まずは大人の方に、しっかり感染予防し
て欲しいというのが、感染予防という立場からすれば、考え方ではあります。

小学校の場合は、それぞれの教育委員会が、どの程度の感染が起こったときに
どのように対応するということは決めて、多くの自治体でもやっていると思
いますが、確かに保育園や幼稚園、特に保育園におかれましては、皆さんの生活の
基礎になっているというところもありますので、御苦労されながら、対応して
いるというのをお聞きして、よくわかりました。

医療的に何かできるかと言われると、なかなか難しいところはあるかと思
うのですが、恐らく福岡県の場合は、保育園、幼稚園の先生方というのは、比較的
早くワクチンを打っていただいている等、対策は取っていただいていると思
いますので、医療的にできることというのは、そういった判断ではないかと、私も
思っております。

【委員】

保育士の立場としては、保護者さんの職場で感染者が出たというのもあるん
ですが、それに限らず、保育士自身も子どもが保育園に通っていて、そこで感
染者が出たために、うちの保育園でも2人ほど、出てこられないことがあつたの
ですが、園児は来るので、どうしても人が足りない環境になってしまいました。

保育士の立場としては、子どもに怪我をさせないよう、一生懸命するのですが
お休みのときに、家庭で子どもを見てもらえる環境にあるお母さん方に、少しで

も御協力いただけるよう、お手紙等、市や県から出していただければ、とてもありがたいなと思うのですが、そういったことは無理な要望でしょうか。

【事務局】

市町村ごとに感染状況に応じて、登園の自粛ですとか、感染者が出て、保育所自体が閉まった場合の代替保育の提供等をきちんと行うように、というのが国の通知としては出ております。

県全体で一律に、というのはなかなか難しいところもございますので、各市町村で、感染状況の判断等の中で、保護者に対して、家で子どもを見られる方は、家で見てくださいというような、お願いを出すという動きをされている市町村もあるとは聞いております。

【委員】

コロナ禍で、医療関係者は限界を超えて、やっていただいていると思いますが実は保育現場も、先ほどお話がありましたように、本当に大変なんですね。

ですからぜひ、今日、御出席の委員の方々も、保育現場の大変さをぜひ、御理解いただいて、では何ができるかといわれると、我々も難しいですけども、感謝の気持ちで、見ていってあげたいなと思っております。

【委員】

私ども、児童養護施設等、入所児童、入所施設の場合だと、子どもたちの生活の場になっていて、去年でいえば、新型コロナの影響で休校になったとき、丸一日、何か月にも渡って、子どもたちの養育をスタッフで行っておりました。

そんな中、例えば感染者が出た場合、養育者が濃厚接触に認定されたら、仕事に従事できないとか、症状がなくても、陰性であっても仕事に入れないとか、仮に陽性者が出た場合、五月雨式に、職員が就業出来なくなるリスクにさらされながら、この1年半ぐらいを過ごしているところです。

私どもの施設だと、一番上だと高校生くらいの子どもがおりますので、例えば通学途中や、アルバイトに行っていれば、アルバイト先等での感染のリスクというのも出てきます。

そんな中、子どもたちの生活を守るため、なんとか感染しないように職員も、子どもにも声掛けをしながら、なんとか今、やってきている実情があるということで、特段、要望があるとかではなく、児童福祉施設でも、そういった形で新型コロナと向き合っているという状況だけ、報告させてください。

【委員】

先ほどの新型コロナに感染した、あるいは濃厚接触者がいた等で、学校、あるいは保育園が休業・休園という事で、企業の方にも何とかできないかというお話がありましたが、厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の対策として、臨時休校等を行った学校に通うお子さんを保護する、面倒を見るためにお休みを

された場合には、その企業に向けた助成金を出しております。

もちろん、上限等がありますが、その助成金の申請が結構増えてきておりますので企業によっては、そのような助成金を使いながら、うまく対応していただいているところもあるかと思えます。

先ほど、両立支援助成金で代替要員の確保等を行ったら、育児休業も取りやすいのに、その助成金について、知られていないという話をいただきましたが、その助成金等を審査、支給しているのが、私ども労働局になります。

私どもとしては、色々広報しているつもりですが、なかなか行き届いていないということもございますので、新型コロナの小学校特例等のコースや、全体の両立支援助成金について、県が実施していらっしゃる子育て応援企業向けのメール配信等にも、加えていただければと思います。よろしく願いいたします。

【委員】

保育現場ですが、この状況というのは、去年からずっと続いているので、子どもを守る、家庭を守る私たちの職場というのは、まず自分たちが何をすべきで、この園をしっかりと開くことができるかというのを考えました。

そして、ワクチンを全員打つということを最初にめがけて、それからこの状況が、市役所とどうつながっていくかと、市役所から啓発をしていただく、保育所を開けているのですが、このような状況の時は、御家庭での家庭保育をお願いしますという啓発のお手紙を、こちらから要求していることが多いです。

そういう連携の中で、この状況をどう抜けていくかという事を、保護者に啓発し、また、その保護者からいろんな声を聞きながらやっていく。

そして、園でどう工夫していくかということは、毎朝、検温表を作って、検温表をまず、担任に出していただいて、その時点の熱で「今日、熱が上がる予想ができますね」というような声をかけていたら、「お熱が出ました」というお電話をかけたときに、「やっぱりですね」というような、お互いに繋がりがあることで、なんとか切り抜けているという現状がございます。

やはり、私たちが、どのように園の運営を工夫して、子どもを受け入れて、保護者が働きやすい環境づくりを手掛けていかなければいけないと思っています。

また、先生がお休みするという現状はございます。「家族が感染しました」ということで、長期で休まれた方もいらっしゃいますけれども、それぞれで現状が少しずつ違うので、園の工夫というのが、一番大切な部分ではないかと考えている毎日です。

【委員】

保育園の話から離れて、最初の話になるのですが、労働力調査の福岡県のデータがないという話があったかと思うのですが、その辺りについて、ちょっと意見があります。

私は政策を考えるとき、データが必要だと思っています。データがなくて施策は、もちろん出来ないことはないのでしょうけれど、有効な施策にするためにはデータが必要だと、そして、そのためにはやはり、労働力調査の福岡県の状況等を把握しておくべきだと思っています。

福岡県の労働力調査も、県分については、平成28年ぐらいまではあるのですが、その後がないですよね。やはり、福岡県が今、どういう状況にあるのかと、失業者がどのぐらいいるのかとか、男女比はどうかとか、非正規の雇用についてはどうかということを見ておくべきだと思います。

福岡労働局さんの方では、失業率等のデータを出されているので、御協力いただいたりして、労働力調査はやはり、きっちりした統計調査なので、どういう風に来ているのかということについて、時系列で取ることができるので、データを確保して、それを分析しながら、それぞれの憶測に結びつけていくと、今、そういう方向性だと思います。

エビデンスベースドに、政策を立案するという方向に来ていると思うので、そこがやはり、出発点なんじゃないかと思います。ぜひ、福岡労働局さんに御協力いただきながら、データのチェックや分析の方法等、御検討いただければと思います。

【事務局】

御指摘ありがとうございます。大変ごもつともだと思います。

労働局様の方に、御提供をいただきまして、御協力いただきながら、私ども、実態を詳細に分析した上で、真に実効性のある取組を行っていくべきだと思います。

今、頂戴した御指摘をしっかりと受け止めまして、労働局様の方にも、御協力いただきながら、取組を進めて参りたいと思います。

また、男性の育児休業取得率の話が、先ほどから出ておりますけれども、国の方で、全国ベースの数字は、公表されているのですが、都道府県ごとの数字というのは、公表されていないというのが実態でございます。

労働局様の方で、いろいろ御事情はあるかと思いますが、真に実効性のある取組をするためには、やはり実態の分析というものがなくてはならないものだと思いますので、ぜひ、労働局様に御協力いただければ、私どもとしても幸いですと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

例えば毎月の雇用情勢は、労働政策課さんの方に、ハローワークの求人・求職の動向等を情報提供させていただいているところです。そうした状況も踏まえて、分析を加えていただければなと思います。

雇用情勢が一般的に提供するデータなのですが、そうでない部分の所もある

と思いますので、それについては、連携をさせていただければと思います。

【委員】

ぜひ、連携を進めていただいて、より効果的なデータを、まず出していただいて、効果的な対応をしていただきたいと思います。

今日は、特に新型コロナの問題が、非常に重要な問題なものですから、かなり、こちらのほうで時間を取りましたが、一方で、子どもの出生率というのが、どんどん低下して、歯止めがかからない。特に去年、今年は新型コロナで、激減と言っていいほど、出生率が低下してしまっている。

できたら今日も、出生率低下を何とかする、基本的な方策がないものかというような議論もしたい所なのですが、時間が限られておりますし、ぜひ今日、参加の各委員をはじめ、県全体で真剣に、この問題に今後でも取り組んでいけたらと思います。

議事は、この辺りで終わらせていただきます。後は事務局の方にお返しします。

【事務局】

以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。